

○ 健診・保健指導については、メタボリックシンドロームの予備群等に対する保健指導を徹底するため、「健診機会の段階化」により予備群の確実な抽出を図るとともに、健診の結果を踏まえ、保健指導の必要度に応じた「対象者の階層化」を図り、動機付けの支援を含めた「保健指導プログラムの標準化」を図る方向で現在検討中であり、これらの内容は、今後国で示すこととする。

○ 特に保健指導については、質を確保しつつ民間事業者の積極的な活用が今後求められるが、国においてアウトソーシング基準を検討するほか、民間事業者の育成等についても、都道府県が中心となって総合的な対応を進める。

（都道府県が中心となって行う具体的な対策の例）

・保健師、管理栄養士、運動の専門家等に対する研修の計画的実施

・健診の精度管理の推進

等

○ なお、ポピュレーションアプローチの推進等の観点から、地域・職域連携推進協議会への地域住民の参加を図る。